

## 第4章 脆弱性の評価

### 4-1 脆弱性評価の方法

国の基本計画では、基本法第17条第1項の規定に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価（以下「脆弱性評価」という。）の結果を踏まえ、国土強靱化に必要な施策の推進方針が定められている。

脆弱性評価は、地域強靱化計画の策定に先立ち、想定する大規模自然災害の発生時にリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を引き起こさないような対策を講じているかを評価するものである。

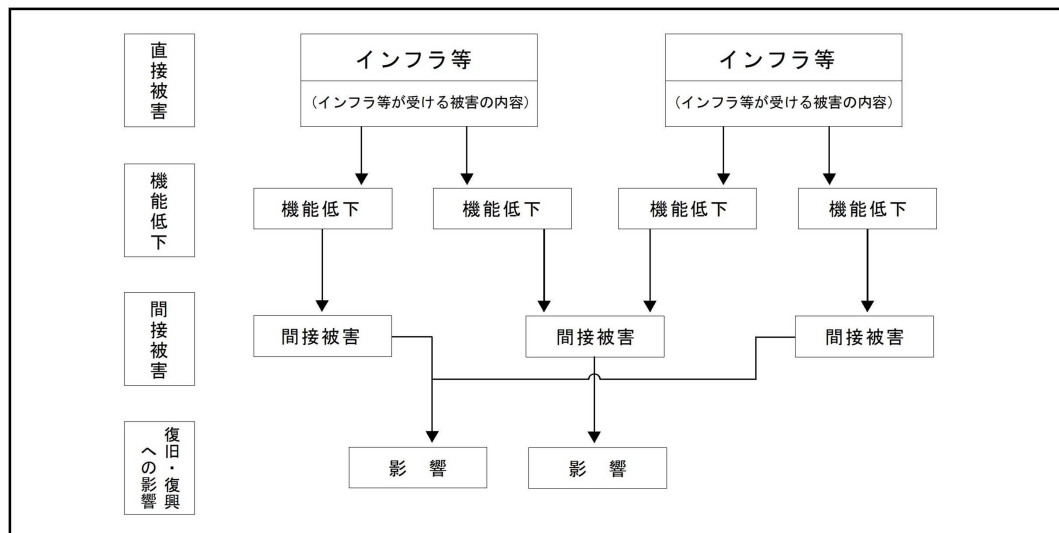
評価に当たっては、大規模自然災害の被害シナリオと生じる被害の伝播を整理した上で、リスクシナリオを設定した。その上で、その事態の発生回避・被害軽減に資する現在の町の取組を把握し、方向性を評価した。

### 4-2 想定するリスクによる被害の伝播の整理

想定するリスクによる被害の伝播を把握するため、大規模自然災害による被害の伝播を整理するフローチャートを作成した。

大規模自然災害（地震・風水害（台風・洪水・竜巻）・大雪等）による被害をインフラ等の直接被害、機能低下、間接被害及び復旧・復興への影響の4段階に分け、インフラ等が災害から受ける直接的な被害を起点として、そこから派生する被害、広域的な被害や大規模な被害の流れを整理した。

■被害の伝播を整理するフローのイメージ



#### 4-3 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

本計画は国の基本計画や県地域計画と調和を保つことが必要であることから、両計画で設定されたリスクシナリオから本町におけるリスクシナリオの設定を検討した。その結果、本町の地域特性に応じて整理し、事前に備える目標（行動目標）に対応させた、34のリスクシナリオを次のとおり設定した。

事前に備える目標 （行動目標）	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
1 被害の発生抑制による人命の保護	1 - 1	火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1 - 2	建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1 - 3	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1 - 4	大規模な土砂災害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1 - 5	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1 - 6	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2 救助・救急・医療活動による人命の保護	2 - 1	救助・捜索活動事案が多数発生し、対応が遅れる事態
	2 - 2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
	2 - 3	避難所において疫病・感染症等が大規模発生する事態
	2 - 4	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
3 交通ネットワーク、情報通信機能の保護	3 - 1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉鎖する事態
	3 - 2	信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態
	3 - 3	旅客の輸送が長期間停止する事態
	3 - 4	物資の輸送が長期間停止する事態
	3 - 5	孤立集落が発生する事態
	3 - 6	情報通信が輻輳・途絶する事態
	3 - 7	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態
4 必要不可欠な行政機能の確保	4 - 1	町の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
5 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧	5 - 1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
	5 - 2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
	5 - 3	給水停止が長期化する事態
	5 - 4	汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態
	5 - 5	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態

6 経済活動の機能維持	6 - 1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
	6 - 2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
7 二次災害の発生抑制	7 - 1	消防力の低下等により延焼拡大し、大規模火災が発生する事態
	7 - 2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
	7 - 3	危険物・有害物質等が流出する事態
8 大規模自然災害被災後の迅速な再建・回復	8 - 1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
	8 - 2	町内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8 - 3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
	8 - 4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
	8 - 5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
	8 - 6	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

#### 4-4 リスクシナリオの発生回避等に向けた評価

##### (1) 評価の方法

リスクシナリオごとに、過去の災害の記録等を基に、その事態の具体的状況の例、その事態を引き起こす要因、その事態の後に起こり得る事態、また、その事態の発生回避・被害軽減に資する現在の取組のうち町の取組を中心に抽出し、その内容を整理した。

これらを踏まえ、34のリスクシナリオについて、発生回避・被害軽減に向けた取組の方向性を評価した。

##### (2) 評価の結果

評価結果のポイントは次のとおりである。

これらを踏まえ、34のリスクシナリオについて、発生回避・被害軽減に向けた取組の方向性を評価した。

- 人命保護、社会機能維持、財産・施設被害の最小化に取り組むことを通じて、迅速な再建・回復ができるよう備えることが必要である。
- 人命を保護する観点から、住宅・建築物の耐震化等の促進、消防力等を発揮できる体制の確保、学校の災害対応力の強化に一層取り組む必要がある。町民の自助・共助に活用できるよう災害情報を適切に共有・提供できるようにする必要がある。
- 社会の機能を維持する観点から、道路・ライフライン・情報通信の各種施設の耐震化・機能確保に一層取り組むとともに、ルート等の多重化や非常用電源の確保等の代替手段の確保にも一層取り組む必要がある。また、平時からの連携関係の確立、産業・農業機能の確保に取り組み、災害時には、支援・受援をも含め、機能確保を図れるようにする必要がある。
- 財産・施設の被害を最小化する観点から、治水施設等の整備・減災に向けた取組を一層強化するとともに、各種施設の耐震化・機能確保に取り組み、災害に強いまちをつくる必要がある。